

第 2 次君津市経営改革実施計画

進捗状況報告書

令和 3 年度 上半期実績

君津市経営改革推進本部

目 次

1 総括

- (1) 推進体制..... 5
- (2) 重点取組項目..... 5

2 第2次君津市経営改革実施計画の実施状況

- (1) 評価集計表..... 6
- (2) 押印の見直し結果について..... 7

3 経営改革取組状況確認シート

経営改革取組状況管理シート入力要領..... 8

方策 I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進

1 徹底した事務事業の見直し

(1) 事務事業の廃止、刷新、改良

- No. 1 事務事業総点検の実施..... 9
- No. 3 指定管理者制度の評価手法の見直し..... 10
- No. 4 日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方を見直し. 11
- No. 5 コミュニティバスの見直し..... 12
- No. 6 消防団組織の見直し..... 13

(2) 民間活力の積極的な活用

- No. 7 窓口業務の民間委託の検討..... 14
- No. 8 清掃工場の民間委託等の検討..... 15
- No. 9 保育園環境整備の推進..... 16
- No. 42 保健福祉センター内指定通所介護事業等の
あり方を見直し..... 17

2 歳入の確保

(1) 未利用財産の売却

No. 10 未利用財産の売却等..... 18

(2) 受益者負担の見直し

No. 11 受益者負担の見直し..... 19

(3) その他財源の確保

No. 12 市税等徴収率の向上..... 20

No. 13 有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討..... 21

3 業務生産性の向上

(1) 業務プロセスの見直し

No. 14 業務フローの作成・見直しの推進..... 22

(2) ICT等活用による業務の合理化推進

No. 15 電子決裁の推進..... 23

No. 16 庁内システムの計画的な更新・標準化の検討..... 24

No. 17 RPA・AIの導入..... 25

(3) 働き方改革の推進

No. 18 職員定員の適正管理..... 26

No. 19 ワークライフバランスの推進..... 27

方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進

1 公共施設等の適正配置

(1) 個別施設計画の策定・推進

No. 20 公共施設再配置方針の策定・推進..... 28

No. 21 個別施設計画の策定・推進..... 29

(2) 質と量の最適化・防災機能の確保

No. 22 行政センターのあり方を見直し..... 30

No. 23 本庁舎再整備方針の策定..... 31

No. 24 旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館

(旧国民宿舎清和)の処分方針の検討..... 32

No. 25 コミュニティセンターのあり方を見直し..... 33

No. 26 国保診療所のあり方を見直し..... 34

No. 27	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し.....	35
No. 28	公園・緑地の適正な維持管理の推進.....	36
No. 29	小中学校の配置の見直し.....	37
No. 30	公民館・分館の整備推進.....	38
No. 31	漁業資料館のあり方の見直し.....	39
No. 32	学校プールの集約化の推進.....	40
2	トータルコストの縮減	
(1)	公共施設等の長寿命化	
No. 33	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討.....	41
No. 34	橋梁長寿命化の推進.....	42
(2)	公共施設等の省エネルギー化	
No. 35	公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）.....	43
No. 35	公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）.....	44
3	経営資源の利活用	
(1)	空き公共施設の利活用	
No. 36	空き公共施設の利活用方針の策定・推進.....	45

方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営

1	市民サービスの拡充	
(1)	電子申請の推進	
No. 37	電子申請サービスの推進.....	46
(2)	ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討	
No. 38	窓口サービスの向上.....	47
2	職員の意識改革	
(1)	時代の変化に対応できる人材の育成	
No. 39	人材育成基本方針の策定・推進.....	48
No. 40	若手職員対象の人材育成研修の推進.....	49
(2)	職員の改革意識の醸成	
No. 41	経営改革に関する研修の実施・推進.....	50

1 総括

(1) 推進体制

市長を本部長とする君津市経営改革推進本部において、各取組項目の進捗状況を定期的に評価・検証し、市民の代表や学識経験者等で構成される君津市経営改革推進懇談会へ報告します。

なお、期待どおりの成果が得られていない場合や進捗が遅れている場合は、取組内容や手法等を見直すなど、P D C Aサイクルに基づき計画のローリングを行うことで第2次君津市経営改革実施計画の実効性を確保していきます。

(2) 重点取組項目

令和3年度は、D X、働き方改革、ファシリティマネジメント等に関連した、特に重要な下記9項目を重点取組項目として管理し、進捗管理の強化を図ります。

【令和3年度重点取組項目一覧】

方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進		
1 徹底した事務事業の見直し		
No. 1	事務事業総点検の実施	
2 歳入の確保		
No. 1 1	受益者負担の見直し	
3 業務生産性の向上		
No. 1 7	R P A ・ A I の導入	
No. 1 9	ワークライフバランスの推進	
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進		
1 公共施設等の適正配置		
No. 2 1	個別施設計画の策定・推進	
2 トータルコストの縮減		
No. 3 3	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討	
3 経営資源の利活用		
No. 3 6	空き公共施設の利活用方針の策定・推進	
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営		
1 市民サービスの拡充		
No. 3 7	電子申請サービスの推進	
2 職員の意識改革		
No. 4 0	若手職員対象の人材育成研修の推進	

2 第2次君津市経営改革実施計画の令和3年度上半期実施状況

(1) 評価集計表

項 目	計画数	年度計画の達成状況の件数			
		未着手	取組中	令和3年度 目標完了	取組項目 完了
I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進	19		19		
1 徹底した事務事業の見直し	9		9		
(1) 事務事業の廃止、刷新、改良	5		5		
(2) 民間活力の積極的な活用	4		4		
2 歳入の確保	4		4		
(1) 未利用財産の売却	1		1		
(2) 受益者負担の見直し	1		1		
(3) その他財源の確保	2		2		
3 業務生産性の向上	6		6		
(1) 業務プロセスの見直し	1		1		
(2) ICT等活用による業務の合理化推進	3		3		
(3) 働き方改革の推進	2		2		
II ファシリティマネジメントの強力な推進	17	1	16		
1 公共施設等の適正配置	13	1	12		
(1) 個別施設計画の策定・推進	2		2		
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保	11	1	10		
2 トータルコストの縮減	3		3		
(1) 公共施設等の長寿命化	2		2		
(2) 公共施設等の省エネルギー化	1		1		
3 経営資源の利活用	1		1		
(1) 空き公共施設の利活用	1		1		
III 市民の視点に立った市政運営	5		5		
1 市民サービスの拡充	2		2		
(1) 電子申請の推進	1		1		
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討	1		1		
2 職員の意識改革	3		3		
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成	2		2		
(2) 職員の改革意識の醸成	1		1		
合 計	41	1	40		

(2) 押印の見直し結果について

ア 概要

新型コロナウイルス感染拡大防止等を背景に、行政手続に関する利便性向上等の視点から策定した「君津市DX推進方針」の重点項目である「市民サービスをより便利に！」の実現のため、押印を求める手続の例規改正を行い、令和3年10月1日から施行した。

イ 押印見直しの判断基準

- (ア) 認印は、原則として廃止する。ただし、請求書への認印や第三者の同意、承諾、証明等としての認印は除く。
- (イ) 登記・登録印は、引き続き押印を求める。ただし、印鑑照合を行っていないものなど押印の必要性が乏しいものは、廃止する。
- (ウ) 公印及び事務処理のための印(受付印や決裁のための職員の私印)は、原則として廃止しない。ただし、公印を要する手続で庁内の部署間で行うものは、公印によらずとも真正性等が担保できることから廃止する。

ウ 押印の見直し結果

- (ア) 押印を要する手続のうち例規に規定があるものは約2,300件あり、これらのうち、市に対する手続は約1,100件あった。
- (イ) 市に対する手続約1,100件のうち、6割超に当たる約700件について、令和3年10月1日付けで押印を廃止した。
- (ウ) 既に押印を廃止した約100件を含めると、廃止率は約7割となった。

エ 今後の展開

押印の見直しにより、行政手続における市民の負担を軽減し、利便性を図ったが、今後は取組項目 No. 37「電子申請サービスの推進」で掲げる申請手続きのオンライン化を促進し、受付業務やその先に繋がる業務フローのデジタル化により、「君津市DX推進方針」の重点項目である「市民サービスをより便利に！」の実現を目指す。

3 経営改革取組状況管理シート

経営改革取組状況管理シート入力要領

(1) 令和3年度取組実績 「DO（実行）」

令和3年度取組目標及び全体目標を達成するため、令和3年度上半期に取り組んだ実績について、時期と内容を具体的に記載すること。

(2) 令和3年度上半期実施状況 「CHECK（評価）」

次の判断基準により、令和3年度上半期の実施状況を選択すること。

- ア 取組項目完了・・・・・・・・取組内容（全体目標）が完了
- イ 令和3年度目標完了・・・・・令和3年度取組目標を達成
- ウ 取組中・・・・・・・・・・・・・令和3年度取組目標を取組中
- エ 未着手・・・・・・・・・・・・・令和3年度取組目標に未着手

(3) 取組への評価及び課題 「CHECK（評価）」

目標を達成するための活動を分析するとともに、今後の取り組みへ向けた課題について記載すること。

※検討を行った事項がある場合、検討により明確になったことや検討による成果がわかるように記載すること。

※実施状況が「一部実施」、「未実施」の場合、実施できなかった理由を明確に記載すること。

(4) 令和3年度対応方針改善事項 「ACTION（改善）」

取組への評価や課題に基づき、目標達成に向けた令和3年度下半期の改善方策等を記載すること。

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	事務事業総点検の実施			
担 当 部 署	総務部総務課、企画政策部企画課、財政部財政課			
取 組 内 容	事務事業を見直す仕組みを確立し、各事業の検証を行い、廃止・刷新・改良を行う。			
現 状 と 課 題	まちづくり実施計画、総合戦略、経営改革実施計画を推進するため、スプリングレビュー・サマーレビュー・オータムレビューの一連の流れの中で、事務事業を見直す仕組みを確立する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度に事務事業を見直す仕組みを確立し、毎年度、仕組みの検証、改善を図る。また、その仕組みを活用して、事務事業の廃止や補助金・負担金、扶助費、類似事業の見直し等を毎年度実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善 ・事務事業見直し実施	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		各レビューを通して事務事業の見直しを図ったが、既存事業の見直し・廃止は4事業であった。仕組みの改善が必要であり、事業出しの手法が課題である。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	全ての事務事業について総点検を実施し、時代に即した事業への見直しを図るとともに、事業の縮小・廃止により、新しい総合計画に向けた事業の財源確保や職員の余力を生み、さらなる改革につなげる。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月	スプリングレビューにて、事務事業の見直しの方向性を協議	
		令和3年5月～6月	全ての事務事業の自己点検を実施	
		令和3年7月	サマーレビューにて、事務事業の見直し案を協議	
		令和3年8月～9月	総務課・企画課・財政課でオータムレビューに向けた協議を実施	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	全ての事務事業について、自己点検による見直しを実施した。新たな総合計画の内容を踏まえ、オータムレビューの実施方法について検討が必要である。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	さらなる事務事業の見直しに向け、オータムレビューにて事業の方向性を協議し、令和4年度の予算編成を進める。 また、来年度以降の実施方法について、先進自治体の手法を調査・研究し、検討を行う。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	指定管理者制度の評価手法の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	住民サービスの更なる質の向上等を図るため、指定管理者の評価手法等の見直しを進める。			
現 状 と 課 題	一部の指定管理者において、市民への対応や収支の適正管理について議会、監査委員等より指摘を受けている中、評価手法を見直し、より厳格かつ適正な管理体制を構築していく必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までにモニタリング制度等の評価手法の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	
年 度 目 標	・評価手法検討	・評価手法の見直し	・新評価手法適用	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		他市事例を調査・研究し、モニタリング制度評価手法の検討を行った。今後は、検討委員会にて協議し、指針等の整備を行う。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	検討委員会で検討した内容を精査し、新評価制度を構築する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～7月	指定管理者制度の運用に関する指針の改正案作成	
		令和3年7月～8月	指定管理者制度検討委員会を书面開催し、改正案について協議	
		令和3年8月	評価手法見直しについて指定管理者制度導入施設担当課と調整	
		令和3年8月	指定管理者制度の運用に関する指針の改正	
		令和3年9月	募集要項等に新評価手法の運用を取り入れ、令和4年度更新施設の指定管理者を募集	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	検討委員会にて協議し、評価手法の見直しを図った。令和4年度更新施設は募集要項等に新評価手法の運用を取り入れたが、令和5年度以降に更新となる施設の新評価手法適用に係る調整が必要となる。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	令和5年度以降に更新となる施設の協定変更等を、対象施設担当課と連携して行う。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進		
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し		
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良		
取 組 項 目	日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方の見直し		
担 当 部 署	総務部総務課、総務部人事課、市民環境部市民課		
取 組 内 容	日直及び市民ふれあいサービスコーナーの必要性等を検証し、あり方の見直しを進める。		
現 状 と 課 題	市民の利用が少ない場所については、デジタル化等を踏まえ見直す必要がある。併せて組織の見直しも検討すべきである。		
全 体 目 標	令和3年度までに見直し案を策定し、令和4年度に見直しを行う。		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	検討	⇒	実施
年 度 目 標	・必要性等の検証	・見直し案の策定	・見直し実施
	令和2年度の取組への評価及び課題		
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	直近の利用状況を調査し、見直し案の検討を行った。今後は、庁内関係部署等と協議を図る必要がある。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度中に市民課・各行政センターから収集した資料を基に、見直し案を策定する。		

令和3年度			
取 組 実 績	時 期 (年 月)	取 組 内 容	
	令和3年5月～6月	取扱件数等の現状を把握するための資料を作成し、見直しの方向性について二役と協議	
	令和3年5月～8月	見直しの方向性に沿って、見直し案の作成	
	令和3年6月～7月	関係課に休日窓口の見直しに係る課題及び解決策の調査を実施	
	令和3年6月～	他自治体の事例調査	
	令和3年8月	警備会社及び委託会社と打合せ・予算要求準備	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	取組中	他自治体の事例を調査・研究し、働き方改革の観点を踏まえて、見直し案の作成をした。今後は、庁内での協議を行い、見直しに向けた調整が必要となる。	
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	見直し案の策定後、令和4年度中に見直し実施に向けて調整を行う。		

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	コミュニティバスの見直し			
担 当 部 署	企画政策部企画課、市民環境部市民活動支援課			
取 組 内 容	効率的な運行など、コミュニティバスのあり方の見直しを進める。			
現 状 と 課 題	コミュニティバスのあり方を見直すにあたっては、既存の公共交通との競合に配慮する必要があるほか、交通空白地域の移動手段も併せて検討する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度から運行形態を統一するほか、運行ダイヤ・ルート等を見直しを行い、収支率を向上させる。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	⇒	推進	⇒
年 度 目 標	・運行形態の統一	・時刻表、ルート等見直し ・収支率向上	・収支率向上	⇒
見 直 し 後 画 算 年 度 計 画	実施	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 画 算 年 度 目 標	・運行形態の統一	・収支率向上	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行形態を統一した。 ・中島・豊英線の運営状況や地域住民主体における他市の取組み例を示し、意見交換会を実施した。 ・自治会、NPO法人から移動実態等を確認した。 		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	中島・豊英線の交通空白地域において、地域主体の公共交通の導入に向けた関係者の理解を深め、機運の醸成を図り、当該交通の実証運行に向けて取り組む。 中島・豊英線の運行ダイヤやルート等を見直し、利便性の向上を図りながら、収支率の改善に取り組む。			

取 組 実 績	令和3年度	
	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年4月	障害者手帳アプリの対応開始
	令和3年4月	中島・豊英線の乗降調査を実施
	令和3年7月	中島・豊英線及び人見・大和田・神門線にバスロケーションシステムを導入
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組中	利用者の利便性の向上を図り、収支率の改善に向けた取組に努めた。
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	中島・豊英線の利便性の向上を図るため、運行態様を変更し、令和4年度早々にリニューアル運行が開始できるよう進める。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	消防団組織の見直し			
担 当 部 署	消防本部消防総務課			
取 組 内 容	消防団組織の充実強化と社会情勢の変化に対応した、組織の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	少子化や被雇用者の増加など社会情勢の変化により、団員の確保が困難となっており、今後人口減少社会の加速化が予想される中で、消防団組織の再編を行い、地域防災力を維持することが必要となる。			
全 体 目 標	現状、活動が難しくなっている分団の再編を令和3年度に実施し、令和5年度に近い将来を見据えた再編を速やかに進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施・検討	検討	実施
年 度 目 標	・再編の検討 ・関係者説明	・活動が難しくなっている分団再編実施 ・再編の検討	・再編の検討 ・関係者説明	・近い将来を見据えた再編に取り組む
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		喫緊の課題改善に向けた先行した取組みについては、概ね計画どおりに実施することができた。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	消防団組織再編全体の方針を示す、(仮称)「君津市消防団組織再編基本計画」の策定を行うとともに、活動に支障が生じる可能性のある分団の再編について引き続き検討を行う。			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年6月	・君津市消防団組織再編基本計画(たたき台)の作成、部内協議、検討
	令和3年7月	・消防団組織再編実行委員会開催 ・君津市消防団組織再編基本計画(たたき台)について協議
	令和3年8月	・消防委員会開催 ・君津市消防団組織再編基本計画(素案)について、消防委員会での承認、議会報告
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組中	君津市消防団組織再編基本計画の策定にあたり、消防団組織再編実行委員会での協議、消防委員会での審議を踏まえ、「素案」として議会への報告が完了し、概ね計画どおり進捗している。
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	君津市消防団組織再編基本計画の年内策定を目指すとともに、引き続き、消防団と協議を行いながら、活動に支障が生じる可能性のある分団の再編について検討していく。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	窓口業務の民間委託の検討			
担 当 部 署	総務部総務課、関係各課			
取 組 内 容	各窓口業務について、民間委託の検討を進める。			
現 状 と 課 題	行政需要が多様化するなか、民間活力の有効活用を検討する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに、民間委託できる業務の選定を行い、令和3年度から、窓口業務の一部民間委託を実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・導入業務の選定 ・仕様書等の検討	・一部民間委託実施	・委託業務検証改善 ・他業務への拡大	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	一部実施	突発的な業務において、派遣契約による民間活力の活用を行った。定型的な業務における活用が必要である。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	突発的な業務は、引き続き民間活力の活用を図る。定型的な業務において、民間活力の活用を検討する。			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年5月～	関係課と協議
	令和3年5月～6月	窓口業務関係課に民間委託の検討希望を調査
	令和3年6月～	他自治体の事例調査、仕様書案の作成
	令和3年7月～	委託業者と打合せ・予算要求準備
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組中	窓口業務担当課に委託の検討希望を調査し、委託業者と打合せをしつつ、仕様書案の作成を行った。 他自治体の事例を参考に、派遣の活用を含めて検討する必要がある。
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	関係課及び民間委託業者と協議を進め、他市の事例を参考に、派遣の活用を含めて、民間委託を検討する。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	清掃工場の民間委託等の検討			
担 当 部 署	市民環境部環境衛生課			
取 組 内 容	災害時の対応を含めて、委託運営、アウトソーシング等の検討を行い、今後の施設方針を策定する。			
現 状 と 課 題	清掃業務員の高齢化と粗大工場の老朽化が進み、この状況が続けば人員不足や設備トラブルの頻発から、廃棄物受入・処理業務等の円滑な実施に支障が生じる。このことから、第1次実施計画にて清掃工場のあり方を検討してきたが、令和元年房総半島台風等の災害対応では処理施設及び清掃業務員の重要性が高まったことから、改めて精査をする必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに民間委託、アウトソーシング等を含めた今後の施設の方針を策定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・民間委託等の検討	・今後の方針を策定	・方針の推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	清掃工場の老朽化への対応については、策定した個別施設計画において継続使用の方向性を示した。また、清掃業務員の人員不足対策の手段として、清掃工場の運営に係る業務委託の実施についての可能性を確認したが、災害時の対応等、求められる業務が増加する中で、円滑な廃棄物処理が実施できる運営形態の検討課題がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	災害対応を含めた清掃工場の運営方法について民間事業者への委託の可否に関して検討を進める。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～5月	民間事業者への聞取実施と整理	
		令和3年6月	県内の民間委託実施の自治体へアンケート調査を実施	
		令和3年7月	君津市清掃工場事業運営のあり方検討委員会設置要綱の作成	
		令和3年8月	検討委員会(第1回)の開催(現状と課題の整理)	
		令和3年9月	他業務で設備管理や廃棄物処理を委託している事業者へ聞取実施	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	検討スケジュールに遅れがあるものの、検討委員会の設置により着実に取り組みを進めている。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	今後は、検討案を基に本格的な議論を行い、下半期前半に検討委員会としての結論を出し、後半には庁内会議に諮りたい。そのためには、スケジュール感とスピード感を意識して対応する。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進		
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し		
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用		
取 組 項 目	保育園環境整備の推進		
担 当 部 署	保健福祉部保育課		
取 組 内 容	民間活力を導入した認可保育園を整備するとともに、公立保育園の民営化を実施する。 ※公立保育園の整備や統合はNo20「公共施設再配置方針の策定・推進」にて取り組む。		
現 状 と 課 題	君津市保育園環境整備に関する基本方針において、民間活力の導入を推進していくこととしているが、個別のスケジュールが示されていないことから、令和2年度中に君津市保育園環境整備計画を策定し、具体的な整備方針を示す必要がある。		
全 体 目 標	令和2年度に保育園環境整備の全体計画を策定し、計画を基に保育園環境の整備を進める。		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	検討・実施	推進	⇒
年 度 目 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	・保育園環境整備の全体計画策定	・全体計画の推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題		
	令和2年度 目標達成	スケジュールを前倒し、民営化整備運営事業者の募集を開始した。今後、令和5年4月の民営化に向けて、適切なスケジュール管理、事業者指導を行っていく。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年9月に策定した「君津市保育園環境整備計画」に基づき、公立保育園の民営化に係る整備運営事業者を公募により選定する。		

取 組 実 績	令和3年度		
	時期(年月)	取 組 内 容	
	令和3年5月	第1回民営化に係る整備運営事業者選考委員会の開催	
	令和3年6月	第2回民営化に係る整備運営事業者選考委員会の開催	
	令和3年7月	民営化に係る整備運営事業者の選定	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	取組中	当初予定どおり民営化に係る整備運営事業者を選定した。緊急事態宣言下のため各種説明会を延期しているが、先行きが見通せないため、WEB方式を検討している。	
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	説明会は、集合方式とWEB方式の両方を想定しつつ、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じ、WEB方式のみでの開催とする。 令和4年度の施設整備に向けて、千葉県や事業者との協議を進める。		

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し			
担 当 部 署	保健福祉部障害福祉課、保健福祉部高齢者支援課、保健福祉部健康づくり課			
取 組 内 容	現在の場所での事業継続、別の場所への誘致等を含めて、今後の運営方針を策定し、その方針を推進する。			
現 状 と 課 題	保健福祉センター2階の指定通所介護事業、指定介護予防通所介護事業、基準該当生活介護事業について、今後のあり方を見直しする必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度に今後の事業方針を策定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	検討・実施	推進	⇒
年 度 目 標	—	・今後の事業方針検討、策定	・方針の推進	⇒
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令和2年度実施状況	—	—		
令和3年度取組目標	今後の事業方針を検討し、策定する。			

令和3年度		
取組実績	取組内容	
	時期(年月)	
	令和3年6月～9月	
	事業者との意見交換を行った。	
	令和3年9月	
	検討委員会委員の選定、設置要綱を策定中である。	
令和3年度上半期評価	実施状況	
	取組中	
	検討委員会委員の選定、設置要綱の策定に関しては予定よりも遅れているが、事業者からは2年度の実績や課題の報告を受ける中で意見交換を行った。	
令和3年度下半期対応方針改善事項	検討委員会を早期に実施し、課題の洗い出しと今後の事業方針を決定したい。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(1) 未利用財産の売却			
取 組 項 目	未利用財産の売却等			
担 当 部 署	総務部管財課、関係各課			
取 組 内 容	財源確保と維持管理経費削減のため、サウンディング型市場調査や民間事業者のノウハウ、営業力を有効活用して未利用財産の売却等を進める。			
現 状 と 課 題	君津市市有財産売却業務包括民間委託における受託事業者を選定し、そのノウハウや営業力を利用して、市有財産の売却等を進めている。課題としては、利活用方針の決定、権利関係の整理、境界の確定等が追いつかず、物件が積み上がっている。			
全 体 目 標	令和2年度中に物件の整理・洗い出しを行い、サウンディング型市場調査等を活用して、物件の売却、貸付を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・物件整理、洗い出し ・サウンディング型市場調査等実施 ・売却、貸付実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング型市場調査等実施 ・売却、貸付実施 	⇒	⇒
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	3物件を公売したが、旧南子安職員・教職員住宅のみ売却できた。売れ残った2物件については、市場の動向を見極めながら、今後、売却に向けた準備をしておく。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	遊休資産となっている物件について、売却、貸付できるように進めていく。			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年6月～9月	旧南子安共同調理場PCB廃棄物撤去、アスベスト調査、物件調査、建物登記
	令和3年6月～9月	西粟倉地先測量、物件調査
	令和3年8月	君津市市有財産売却業務包括民間委託の事業者募集
	令和3年9月	君津市市有財産売却業務包括民間委託の事業者審査
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組中	君津市市有財産売却業務包括民間委託による、未利用財産の売却を進めるべく、準備を行った。
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	12月以降に公募を予定している3物件について引き続き準備を行っていく。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進		
大 項 目	2 歳入の確保		
中 項 目	(2) 受益者負担の見直し		
取 組 項 目	受益者負担の見直し		
担 当 部 署	財政部財政課、総務部総務課、関係各課		
取 組 内 容	公平性を考慮した適正な負担とする観点から、第1次実施計画から引継ぐ項目及びその他公共施設の使用料等の見直しを推進する。 【第1次実施計画からの引継項目】 ○老人憩いの家すえよし ○君津市民文化ホール ○スポーツ広場 ○グラウンド・ゴルフ場		
現 状 と 課 題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、公共施設の使用が不安定な中、一部の施設だけ先行して進めることは困難である。コロナ禍における公共施設の使用は不透明であるが、新しい生活様式に基づき、安定的に公共施設が利用できるときに備え、公共施設におけるコスト等を適切に分析し、情報の更新を行うなど、適正化の実行に繋げる。 なお、検討体制については、平成25年度に設置した受益者負担適正化検討委員会の組織体制を見直し、効果的に活用することで推進体制を整えることとする。		
全 体 目 標	「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料等の見直しを行う。		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・推進方法の検討 ・受益者負担適正化の推進	・受益者負担適正化の推進	⇒
			⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	未実施	令和2年度の取組への評価及び課題	
		第1次実施計画からの引継項目である施設について先行的に協議を進めた。しかし、平時とは異なる施設の利用状況の中、直ちに一部施設のみ適正化を実行に移すことは適切でなく、また、平成29年度に各施設のコスト分析等現状調査を行って以降、更新していないため、改めて調査を行い各施設の利用状況等の分析を行い、最新の情報に基づいた適正化を進める必要がある。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	最新の状況分析に基づく使用料等を導き、適正化を実行する。		

取組実績	令和3年度		
		時期(年月)	取組内容
		令和3年4月～5月	協議方法、検討に係る組織体制の検討
		令和3年6月	受益者負担適正化推進委員会設置要綱を制定
		令和3年7月	推進委員会開催
		令和3年8月～9月	各施設の現状調査準備
令和3年度上半期評価	実施状況	取組への評価及び課題	
	取組中	適正化の進行方法等協議を行い、旧検討組織体制を見直し、新しく適正化推進委員会を設置した。委員会を開催し、今後の進め方を確認、現状調査を行う予定であったが、コロナ禍における調査方法等の精査に時間を要している。調査方法を決定し、早急に調査を行い、調査結果を踏まえ適正化を実行に移したい。	
令和3年度下半期方針改善事項	公共施設の使用状況については、現在も緊急事態宣言下にあり、平時の施設利用ができない状況が続いている。平時とは異なる利用状況においても、適切にコスト分析を行い、適正化を実行に移せるよう、早急に現状調査を行いたい。調査を踏まえた適正化の検討期間は短くなるが、コロナ禍における利用状況を踏まえながら、適正化を行う施設、時期を見極め、実行に向けた取り組みを進めていきたい。		

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(3) その他財源の確保			
取 組 項 目	市税等徴収率の向上			
担 当 部 署	財政部納税課			
取 組 内 容	様々な手法を活用し、徴収の強化を行うとともに納付環境を整備し、更なる徴収率の向上、滞納額の縮減を図る。			
現 状 と 課 題	収入未済額は年々減少しているものの、徴収率は伸び悩んでいる。			
全 体 目 標	各年度ともに、対前年度より徴収率の向上を図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標	・前年度徴収率以上	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		一斉催告の送付や財産調査を行い、滞納処分に努めた。また、納付方法の拡充を図ることができ、今後は、その周知を行っていきたい。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	口座振替やキャッシュレス決済を推進し、納期内自主納付を進める。 初期滞納者に対し、一斉催告の送付や滞納処分の早期着手により、新規滞納者の発生を防止する。			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	随時	差押処分
	令和3年4月	キャッシュカードリーダーによる口座振替申込の周知
	令和3年4月～9月	広報誌による各月納期の周知、4月号で口座振替の周知
	令和3年4月、8月	一斉催告書発送(4月2回、8月1回)
	随時	財産調査、個別催告
	随時	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組中	年度当初から財産調査に取り組み、差押えを行い、換価することで徴収率も前年度同月を上回ることができた。また、納付方法の周知や一斉催告発送により、自主納付の推進を図った。
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	滞納整理では、滞納者の状況を正確に把握し、適正に徴収の猶予や執行停止を適用する。また、滞納処分が妥当と判断した場合は、速やかに差押えを行い、換価することを引き続き実施する。現年度分滞納者に対しては、一斉催告により、自主納付を促すとともに、必要により、滞納初期での滞納処分を実施する。さらに、納付方法についても周知に努める。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進		
大 項 目	2 歳入の確保		
中 項 目	(3) その他財源の確保		
取 組 項 目	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討		
担 当 部 署	総務部総務課		
取 組 内 容	新たな財源を確保するため、有料広告の拡大及びネーミングライツ事業の検討を進める。		
現 状 と 課 題	新たな財源を確保して市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告の推進を促す必要がある。また、民間の資源やノウハウ等を活用することにより、施設の魅力及び市民サービスの向上を図り、施設の良好な運営に努めるため、ネーミングライツ導入の検討を進める必要がある。		
全 体 目 標	令和3年度までに新規の有料広告及びネーミングライツを導入する。		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	検討	実施	推進
年 度 目 標	⇒		
	・導入場所の選定	・募集開始	・継続して推進
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題		
	令和2年度 目標達成	視察を通して、ネーミングライツ導入に向けた調整事項、効果等の整理を行った。今後は募集に向けて、ネーミングライツ導入ガイドライン等の策定を行う。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告は積極的に活用するよう促す。 ・ネーミングライツは募集を実施する。 		

取 組 実 績	令和3年度		
	時期(年月)	取 組 内 容	
	令和3年4月～5月	ネーミングライツ導入ガイドライン案作成	
	令和3年6月	庁内の有料広告活用状況を調査	
	令和3年6月	ネーミングライツ導入ガイドライン案について経営改革推進本部幹事会で協議	
	令和3年7月	ネーミングライツ導入ガイドライン案について経営改革推進本部会で協議	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	取組中	有料広告は、活用状況を調査したが、拡大に向けた周知等が課題である。ネーミングライツ導入ガイドライン案を作成し、幹事会及び本部会で協議を行った。導入する際の事務手続きの流れについて、関係課との再調整が必要である。	
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	有料広告は、導入事例を周知し、積極的に導入するよう促す。ネーミングライツ導入ガイドライン案及び事務手続きの流れについて関係課と調整のうえ、募集を開始する。		

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進		
大 項 目	3 業務生産性の向上		
中 項 目	(1) 業務プロセスの見直し		
取 組 項 目	業務フローの作成・見直しの推進		
担 当 部 署	総務部総務課、財政部財政課		
取 組 内 容	業務の効率化を図るため、業務フローの作成及び見直しを推進する。		
現 状 と 課 題	業務の見直し・効率化のため、業務フロー作成によって業務の可視化を行い、民間活力の活用やRPA導入等の検討を図る。また、財務書類に基づくセグメント分析も含め、他市との比較も行えるよう調整しながら、業務の見直しを図る。		
全 体 目 標	令和3年度までに業務フローを作成し、財務書類に基づくセグメント分析や他市比較等による手法を用いて、見直しを行う。		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	検討	実施	推進
年 度 目 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度	令和2年度の取組への評価及び課題	
	一部実施	他市比較に向け、近隣市と相談を行った。業務フロー作成やセグメント別分析はコストがかかるため、取組範囲を絞る必要がある。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	業務フローの作成を実施する。また、セグメント別財務書類等作成については、引き続き他市との調整を行う。		

取 組 実 績	令和3年度		
	時期(年月)	取 組 内 容	
	令和3年4月	比較する業務について検討	
	令和3年5月～6月	セグメント別財務書類について、先進自治体の事例調査	
	令和3年8月～9月	総務課の2業務について、業務フローを作成	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	取組中	業務フローについては、作成を行った。他市との比較に向けた調整が課題となる。 セグメント別財務書類等の作成については、先進事例の調査・研究を行った。今後は実施に向けた具体的な手法の検討が必要である。	
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	業務フローについては、近隣市と調整のうえ、比較を行う。 セグメント別財務書類等の作成については、業者等と打合せのうえ、本市に適した導入手法を検討する。		

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	電子決裁の推進			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	ペーパーレス化や事務効率の向上を図るため、電子決裁を推進する。			
現 状 と 課 題	国において、ハンコ行政の廃止が各省庁に要請される中、本市においても早急に電子決裁を推進し、事務効率の向上を図る必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度から電子決裁の対象を拡大し、電子決裁の効果検証及び推進を図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・対象書類の検討 ・課題整理	・職員研修の実施 ・電子決裁対象拡大	・電子決裁推進 ・効果検証	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	検討・実施	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・対象書類の検討 ・課題整理 ・職員研修の実施	・電子決裁対象拡大 ・電子決裁推進 ・効果検証	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		運用に係る新方針を策定するとともに、職員研修を前倒しで実施し、電子決裁の導入(本格運用の開始)を達成した。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	電子決裁の対象を拡大し、その効果を検証する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～	新たに電子決裁の対象とする行政文書の検討	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	新たに電子決裁の対象とする行政文書の検討を行った。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	他部(課)への合議がある行政文書について、令和4年1月から電子決裁を導入できるよう、実際の運用を整理する。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討			
担 当 部 署	総務部DX推進課			
取 組 内 容	将来を見据えた庁内システムの計画的な更新を行うとともに、標準化の検討を進める。			
現 状 と 課 題	現在使用している基幹系システムが令和5年度に入れ替え時期を迎える。カスタマイズをかけている現行システムから、国が推奨するカスタマイズを行わない住民記録システム標準仕様書案をベースとした仕様での運用が可能か調査している。			
全 体 目 標	住民基本台帳等の情報システムを複数の自治体で共同利用する自治体クラウドの導入について、検討を進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	実施
年 度 目 標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定	・運用方針における準備	・基幹系システムの更新
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定 ・国標準仕様に基づく業務プロセス等の見直し	・運用方針における準備 ・国標準仕様に基づく業務プロセス等の見直し	・運用方針における準備
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		国が令和5年度までに全国の自治体に提示する基幹系システムの標準仕様について、今後の動向に注意しながら近隣市及び県内自治体との情報共有を今後も密に行う必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	更新時期を見極め、システム運用方針を決定する。 また、仕様標準化に向け、各業務プロセスの見直し等を進める。			

令和3年度		
	取組内容	
取 組 実 績	令和3年4月～	総務省自治行政局デジタル基盤推進室から定期的に更新される標準仕様書の確認を随時行う。
	令和3年7月	税務システム等標準仕様書案の意見照会を納税課に依頼。システム担当(納税課)が標準仕様の確認を行った。
	令和3年7月	印鑑登録システム及び住民記録システム標準仕様書の意見照会を市民課に依頼。システム担当(市民課)が標準仕様の確認を行った。
	令和3年8月	現行システムベンダーから、新システム移行によるシステム改修のメリット及びデメリットについての情報提供を受けた。
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組中	令和2年度から順次公開される標準仕様書の確認を担当課に依頼した。現行の基幹業務システムベンダーと、今後のシステム更新の方針を検討中である。
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	順次公開される標準仕様書の確認を引き続き行うと共に、令和7年度のシステム更新を見据えた標準仕様書の内容確認をDX推進課及びシステム担当課で行い、新システム移行に伴う問題点の洗い出しを行う。 併せて、次期基幹業務システムに求められる要件をシステムベンダーに確認し、新システムの情報収集を図っていく。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	RPA・AIの導入			
担 当 部 署	総務部DX推進課			
取 組 内 容	定型業務等にRPAやAIを導入し、業務の効率化を図る。			
現 状 と 課 題	業務効率化を図るため、先進技術であるRPAやAIを導入して、定型業務作業時間の縮減を図ることが求められる。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA導入業務の時間数を導入前と比較し75%以上削減する。 ・AI機能付き会議録作成システムを導入し、庁内全体の年間作業時間を1,100時間以上削減する。 			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	実施・推進	推進	⇒
年 度 目 標 R P A	・導入業務の選定 ・実証実験、導入	・導入拡大 時間数75%以上削減	⇒	⇒
年 度 目 標 A I	・会議録作成システム 検討、導入	・会議録作成時間1,100時間以上削減	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		RPA及び会議録作成システムの試験導入を行い、業務時間の縮減を図ることができた。今後は、全庁的な拡大を図る必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	RPAや会議録作成支援システムを本格導入し、職員の業務の生産性向上を図る。			

取組実績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年5月～7月	RPA等活用可能業務調査実施、会議録作成業務のあり方の検討	
		令和3年8月	RPA作成業務の選定、会議録作成支援システムの検討	
		令和3年8月～9月	RPA導入に係る執行方法の検討	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	RPAシナリオ作成のスキル習得が課題である。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	RPAの効果を最大化するためには、市職員のスキル向上が求められることから、市職員のスキル向上に資する執行を検討する。 会議録作成支援システムは、コロナ禍の中で会議のあり方等が変化する中で、最適な支援システムの導入・検証を実施する。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進		
大 項 目	3 業務生産性の向上		
中 項 目	(3) 働き方改革の推進		
取 組 項 目	職員定員の適正管理		
担 当 部 署	総務部総務課、総務部人事課		
取 組 内 容	アウトソーシング等を適切に活用して、事務処理負担の軽減・合理化を図りながら職員定数の適正化に取り組む。		
現 状 と 課 題	事務処理負担の軽減合理化を図りつつ、職員の健康に留意し、職員定数の適正化を推進することが課題となっている。		
全 体 目 標	令和2年度中に次期定員管理適正化計画を策定するとともに、アウトソーシング等の有効な活用手法を策定し、推進する。		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	検討・実施	推進	⇒
年 度 目 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	・計画、活用手法の検討、策定	・計画、活用手法の推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題	
		令和3年度から令和5年度までの定員管理適正化計画を策定した。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	各所属へのヒアリングを通じた業務量の変化やアウトソーシングの進捗状況を踏まえ適正な人員配置を行う。		

取 組 実 績	令和3年度		
	時期(年月)	取 組 内 容	
	令和3年5月	各所属へのヒアリング実施	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	取組中	各所属へのヒアリングを実施し、業務量の変化等を把握した。それを基に、適正な人員配置を検討する必要がある。	
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	適正な人員配置について、他自治体の管理手法等を調査・研究する。		

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(3) 働き方改革の推進			
取 組 項 目	ワークライフバランスの推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	職員が十分に能力を発揮できるよう、時間外勤務の縮減や年休取得日数の向上、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりの推進に取り組み、ワークライフバランスを推進する。			
現 状 と 課 題	令和2年度中に次期特定事業主行動計画を策定し、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりを推進する必要がある。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から一人当たり年間時間外数を平成30年度と比較して5%削減する。 ・令和2年度から年休の平均取得日数を10日以上にする。 ・令和2年度中に次期特定事業主行動計画を策定し、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりを推進する。 			
年 度 計 画 時 間 外 ・ 年 休	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標 時 間 外	・H30年度比較で5%削減	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標 年 休 取 得	・年休平均取得日数10日以上	⇒	⇒	⇒
年 度 計 画 特 定 事 業 主 行 動 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標 特 定 事 業 主 行 動 計 画	・次期計画の検討、策定	・次期計画の推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		次期特定事業主行動計画を策定した。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得や時間外勤務の削減を人事評価の目標に掲げ、メリハリのある勤務を実現する。 ・全ての職員が仕事と育児・介護の両立ができるように職場環境を整備する。 			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～	時間外勤務の上限設定による計画的・効率的な業務推進の実施	
		令和3年4月	ノー残業デーにおける庁用パソコンの一斉シャットダウン実施(試験運用)	
		令和3年5月～	ノー残業デーにおける庁用パソコンの一斉シャットダウン実施(本格運用)	
		令和3年5月～	人事評価における全職員共通目標として「年休取得日数10日以上」の達成」及び「時間外勤務時間の削減」を掲げ、ワークライフバランスの推進を意識付け	
	令和3年9月～	庁用パソコンの一斉シャットダウン実施日の拡大(給料日、賞与支給日を追加)		
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	庁用パソコンの一斉シャットダウンを実施し、長時間労働の抑制に対する一定の効果があった。また、普段の働き方を見つめなおし、業務内容を見直すように業務改革を促すことができたと考え。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	引き続き、庁用パソコンの一斉シャットダウンを実施し、長時間労働の抑制を図るとともに、全ての職員が仕事と育児・介護の両立ができるように職場環境の整備を進める。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進		
大 項 目	1 公共施設等の適正配置		
中 項 目	(1) 個別施設計画の策定・推進		
取 組 項 目	公共施設再配置方針の策定・推進		
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課、施設所管課		
取 組 内 容	君津まちづくりプロジェクトの意見等を参考に公共施設再配置方針を策定し、再編の推進を図る。		
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の延床面積削減を推進しており、施設総量を平成29年度から20%削減するため、公共施設の再配置を進める必要がある。		
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までに公共施設再配置方針を策定する。 ・令和5年度までに公共施設総量(延床面積)を3.6%削減する。 		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・公共施設再配置方針策定	・延床面積1.2%削減	・延床面積2.4%削減
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題		
	令和2年度 目標達成	公共施設再配置方針を策定し、個別施設計画の横断的調整を行った。引き続き、方針に基づく公共施設の具体的な整備計画を推進していく。また、旧秋元小学校複合整備事業基本計画については、当初予定どおり、令和3年4月に策定予定。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	公共施設等再配置方針及び個別施設計画などに基づき、延床面積の削減を進める。		

取 組 実 績	令和3年度		
	時期(年月)	取 組 内 容	
	令和3年4月	公共施設再整備推進会議の開催	
	令和3年5月	個別施設計画第1期計画に係る事業スケジュールの作成	
	令和3年6月～	令和3年度事業スケジュールの進捗管理(毎月)	
	令和3年6月	公共施設再整備推進会議の開催	
	令和3年8月	FM推進本部会議及び幹事会の開催	
	令和3年度 上半期評価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組中	昨年度策定した個別施設計画を着実に進めていくために、各施設の事業スケジュールを確認し、進捗管理を実施した。また、個別施設計画を横断的に調整し、地域への影響を考慮しながら、さらなる施設の統廃合を検討するために公共施設再整備推進会議を開催し、各施設の情報共有が進んだ。	
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	進捗に遅れのある施設については、進捗が進まなかった原因を明確にするために施設所管課と確認及び調整を行い、その結果をFM推進本部幹事会議に提案及び報告をし、その中で解決策を検討していく。		

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(1) 個別施設計画の策定・推進			
取 組 項 目	個別施設計画の策定・推進			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課、施設所管課			
取 組 内 容	施設のあり方を踏まえた、個別施設計画の策定を進め、計画の推進を図る。			
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を推進するため、個別施設計画を策定及び推進する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに、各分野の個別施設計画を策定し、推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・個別施設計画策定	・計画推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		国が令和2年度までの策定を要請していた個別施設計画を各施設管理者が策定した。今後は、個別施設計画に基づく具体的な整備計画の策定推進や予防保全工事の優先順位を調整していく。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づき廃止・複合化等を積極的に推進するため、スケジュール管理を徹底する。 ・次期総合計画の策定において、予防保全工事などの適切な改修時期を精査しながら、必要性に応じて適宜、個別施設計画の調整を行う。 ・君津市公共施設等総合管理計画の見直しに向けた準備を進める。 			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年4月	公共施設再整備推進会議の開催
	令和3年5月	個別施設計画第1期計画に係る事業スケジュールの作成
	令和3年6月～	令和3年度事業スケジュールの進捗管理(毎月)
	令和3年6月	公共施設再整備推進会議の開催
	令和3年8月	FM推進本部会議及び幹事会の開催
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組中	昨年度策定した個別施設計画を着実に進めていくために、各施設の事業スケジュールを確認し、進捗管理を実施した。また、個別施設計画を横断的に調整し、地域への影響を考慮しながら、さらなる施設の統廃合を検討するために公共施設再整備推進会議を開催し、各施設の情報共有が進んだ。
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	進捗に遅れのある施設については、進捗が進まなかった原因を明確にするために施設所管課と確認及び調整を行い、その結果をFM推進本部幹事会議に提案及び報告をし、その中で解決策を検討していく。適切な改修時期を精査するために保全方針の策定検討を進めるとともに、公共施設等総合管理計画の見直しに向け、準備を進める。	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	行政センターのあり方の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課、市民環境部市民活動支援課、各行政センター			
取 組 内 容	各地区の防災拠点としてのあり方を含めて、今後の方向性に関する方針を定め、推進する。			
現 状 と 課 題	緊急時に防災拠点として迅速に対応できるようソフト・ハード面での整備が必要である。			
全 体 目 標	令和3年度までに方針を定め、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・行政センターの方針策定、推進	・行政センターの方針推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年度 計 画	実施・推進	⇒	推進	⇒
見 直 し 後 年度 目 標	・行政センターの方針策定、推進	⇒	・行政センターの方針推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		すべての行政センターのあり方に関する検討を行ったが、庁内関係部署等と協議し、今後の方向性を示す。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	行政センターのあり方に関する基本方針を策定し、旧秋元小学校跡施設に複合化する行政センターをモデルケースとして、機能及び組織について検討する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～5月	基本方針案の作成	
		令和3年6月	経営改革推進本部幹事会で基本方針案について協議	
		令和3年6月～7月	基本方針案の内容について関係所属へ照会	
		令和3年7月～9月	基本方針案の修正	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	基本方針案を作成し、幹事会及び関係所属と協議を行った。新たな総合計画や旧秋元小学校跡施設の検討状況を踏まえて、基本方針の策定を行う必要がある。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	新たな総合計画における拠点整備のあり方や旧秋元小学校跡施設に複合化する行政センターの検討状況を踏まえ、基本方針を策定する。 また、デジタル技術の活用を含め、機能及び組織について検討する。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	本庁舎再整備方針の策定			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課			
取 組 内 容	将来的に外部有識者等による検討委員会や市民ワークショップを実施し、防災機能等の検討を進め、本庁舎再整備方針を策定する。			
現 状 と 課 題	竣工してから44年を経過し、建物や建築設備の老朽化等が課題とされている。本庁舎再整備のあり方検討委員会において「建て替えを基本的な軸として検討する」との結論に至ったが、検討すべき課題も明らかになったことから、現在、課題の整理に取り組んでいる。また、防災拠点や本庁舎管理と併行して、十分な協議のもと進める。			
全 体 目 標	社会情勢や財源状況等を見極めながら、庁舎再整備の準備に取り組む。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	検討	実施	
年 度 目 標	・基本構想策定	・基本計画検討	・基本計画策定	
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・方向性の決定 ・課題整理	・課題整理 ・調査、研究	・調査、研究	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		本庁舎再整備のあり方検討委員会での検討結果、本庁舎については、建替えの方向性となったが、様々な課題も明らかになったことから、それらの整理を行うため君津市本庁舎整備庁内検討委員会を立ち上げ検討を進めている。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	課題整理を進めながら、引き続き検討を行う。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月	第6回君津市本庁舎整備庁内検討委員会の開催	
		令和3年5月	県内再整備先進地視察(旭市、市川市)	
		令和3年6月	第7回君津市本庁舎整備庁内検討委員会の開催	
		令和3年8月	第8回君津市本庁舎整備庁内検討委員会の開催	
		令和3年8月～9月	検討課題の調査研究(他市会議室設置状況、他市基金状況)	
		令和3年9月	第9回君津市本庁舎整備庁内検討委員会の開催	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	昨年度に引き続き、庁内検討委員会を開催し、先進事例も参考にしながら、課題の整理を行っている。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	本庁舎再整備検討委員会をスケジュールどおり開催し、課題に対する検討結果をとりまとめていく。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館(旧国民宿舎清和)の処分方針の検討			
担 当 部 署	総務部管財課			
取 組 内 容	ファシリティマネジメントの観点から、施設の処分方針を検討し、決定する。			
現 状 と 課 題	本施設は、平成23年9月に体験学習交流施設として供用を開始されている。令和元年度に千葉県と交渉したところ、少なくとも10年間は体験学習交流施設として供用したという実績がない限り、譲与契約書の内容(用途指定及び譲渡禁止特約)変更の可否を検討することができないということとなっている。また、千葉県への返還についても、困難な状況である。			
全 体 目 標	令和3年度までに千葉県への返還等を視野に入れ、処分方針を決定する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施		
年 度 目 標	・千葉県との協議実施	・処分方針の決定		
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		処分方針について、千葉県と協議することができた。契約内容について、10年間供用使用した実績があれば変更できるかどうか県に確認し、回答待ちである。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和3年8月に、体験学習施設としての供用が10年経過するため、処分方針を決定する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～	千葉県と協議の実施(変更契約に向けた提出資料の確認)	
		令和3年8月	千葉県へ資料提供	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	千葉県が計画どおり10年間使用したと認められないとの判断をしたことを受け、過去の経緯を整理し、県に資料を提出した。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	引き続き千葉県との協議を進め、利用計画以外の利活用の承認を得たのち、処分方針を決定する。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進		
大 項 目	1 公共施設等の適正配置		
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保		
取 組 項 目	コミュニティセンターのあり方の見直し		
担 当 部 署	市民環境部市民活動支援課		
取 組 内 容	施設の必要性、利用状況、費用対効果を考慮して施設のあり方について検討し、見直しを行う。		
現 状 と 課 題	まちづくりプロジェクトにおける市民意見等を踏まえ、類似施設である公民館との機能や役割を整理し、所管する教育部と調整を図りながら、方針の策定を行う必要がある。		
全 体 目 標	令和3年度までに方針を決定し、その方針を推進する。		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	検討	実施	推進
年 度 目 標	⇒	⇒	⇒
	・施設のあり方の方針 検討	・施設のあり方の方針 決定	・方針の推進
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題		
	令和2年度 目標達成	教育部との意見交換会を実施し、施設の使用料徴収など方針については、相互に確認をし、あり方についても引き続き意見交換を行うこととした。また、方針作成に向け、考え方の整理を行った。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	個別施設計画を策定したなかで、コミュニティ施設の今後の基本方針を定め、実施スケジュールに基づき、必要となる事務や庁内外における連絡・調整を行う。		

取 組 実 績	令和3年度		
	時期(年月)	取 組 内 容	
	令和3年4月～	方針(たたき台)の作成に取り組む	
	令和3年9月	他自治体の公民館/コミセンの動向について調査	
	令和3年9月	教育部と公民館/コミセンのあり方について意見交換を実施	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	取組中	これまでの課内での検討結果や個別施設計画の内容を基に、方針のたたき台作成に取り組んだ。	
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	方針のたたき台を基に早期に部内の意見調整を行うとともに関係部署との意見調整を進め、3月の方針策定を目指す。全体的に進捗が遅れが見られるため、スピード感をもって進めていきたい。		

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	国保診療所のあり方の見直し			
担 当 部 署	保健福祉部国民健康保険課			
取 組 内 容	施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。			
現 状 と 課 題	小櫃、松丘、笹、清和地区には近くに病院がないため、無病院地区をつくらぬよう、国保直営や公募により選定した民間事業者により診療所を管理運営しているところである。課題として、年々利用者数が減っており、また、国保直営の場合、診療所だけでは赤字収支のため、国保特別会計より繰入をしている。			
全 体 目 標	各診療所は老朽化していることから、建替えや複合化、集約化等を検討するとともに、令和3年度までに方針を決定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・施設のあり方の方針 検討	・施設のあり方の方針 決定	・方針の推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	旧清和診療所は、アンケート調査や利用者等への了解を得て、令和2年度末をもって事業を終了した。小櫃診療所は夜間診療の実施など地域医療の充実を図った。施設の老朽化が激しいことから、今後はこの施設の方向性を早急に示す必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	小櫃診療所は、引き続き指定管理者と協議をしながら、更なる地域医療の充実、利便性向上を図っていくとともに、施設が老朽化していることから、改修や複合化を検討していく。松丘診療所は常勤医がおり、引き続き安定的な地域医療を確保していく。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年5月	小櫃診療所施設の老朽化に対するソフト面の対応として、避難誘導マニュアルを作成し、診療所職員と避難訓練を行った。また、その旨診療所内に掲示した。	
		令和3年5月～	松丘診療所で新型コロナワクチン個別接種	
		令和3年7月	小櫃診療所の管理運営協議会を開催	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	小櫃診療所施設について、ソフト面ででき得る対応を積極的に行った。松丘診療所については、市のサテライト型として新型コロナウイルスワクチン接種を行っている。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	小櫃地区住民アンケートを行い、その結果を参考として、小櫃診療所施設のハード面の方向性を年度末までに決定する。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し			
担 当 部 署	経済部経済振興課			
取 組 内 容	市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。			
現 状 と 課 題	施設が不要であるという前提で、施設売却、民営化へ向けた調査を行ってきたところであるが、市民の健康意識への高まりや高齢化による社会保障費の増加、学校のプールの老朽化など市を取り巻く状況も変化しており、改めて勤労者総合福祉センターを含む君津メディカルスポーツセンターが果たす役割がないのか、施設の活性化策がないのかについて、再度検討する必要がある。			
全 体 目 標	市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、令和3年度までに今後の施設の方針を決定する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・施設のあり方について検討	・今後の施設のあり方の方針決定	・方針の推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		あり方検討委員会及び市民アンケートの実施により、学童保育設置の方向性を示すことができた。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	取組スケジュールに基づき、外部有識者を含めた検討委員会及び再度市民アンケートを行い、施設のあり方の方針を決定する。			

令和3年度		
	取組内容	
取 組 実 績	時期(年月)	
	令和3年4月、6月、8月、9月	体力づくり指導協会定例打合せ 協会から提案された改修案について協議を行っている。
	令和3年6月	第4回あり方検討委員会 施設のあり方として学童保育を設置した場合の、改修案及びスケジュールについて検討を行った。学童保育ニーズ調査アンケートの内容についても協議した。
	令和3年7月～9月	学童保育ニーズ調査アンケート 君津地区の保育園及び幼稚園(0～5歳児クラス)を利用する世帯を対象にアンケート調査を実施した。令和3年9月末現在、保育園分については集計が完了しており、19.8%が「利用したい」と回答している。
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組中	今後は、アンケート調査の分析及び市民説明会・意見交換会等を行い、その結果をもとに、あり方検討委員会において施設のあり方の方針を決定する。
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	今年度目標である施設のあり方の方針の決定に向け、適切にスケジュール管理を行う。	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	公園・緑地の適正な維持管理の推進			
担 当 部 署	建設部公園緑地課			
取 組 内 容	市民が公園・緑地を安全安心に利用できるような適正な維持管理を推進し、質の向上を図る。			
現 状 と 課 題	公園・緑地の適正な維持管理を推進し質の向上を図っていくには、維持管理費の増加が必要となっている。また、公園ボランティア制度により、維持管理に協力していただいているが、草刈でなく清掃作業が多いため大幅な維持管理費の削減に繋がっていない。			
全 体 目 標	令和4年度までにボランティア団体の公園作業の拡充を検討し、これに見合った報奨金制度の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	実施	
年 度 目 標	・ボランティア団体ニーズ調査等	・報奨金制度の見直し案検討	・報奨金制度の見直し実施	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		・アンケート調査実施(回答:27団体中19団体)		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度の調査結果に基づき、報奨金制度の見直し案を検討する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月	アンケート結果の集計及び課題の抽出	
		令和3年5月～7月	事例調査及びボランティア作業内容や報奨金の検討	
		令和3年7月～9月	実施要綱・要領の見直し	
		令和3年9月～	ボランティア団体に意見聴取	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	アンケート結果を基にボランティア作業の拡充内容や報奨金について検討を行った。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	検討した素案を基に各ボランティア団体に意見聴取を行い、改正案を作成する。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	小中学校の配置の見直し			
担 当 部 署	教育部学校再編推進課			
取 組 内 容	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進するため、小中学校の規模や配置の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	第2次実施プログラムに基づき、使用校舎である坂田小について、全庁的な視点から施設整備を進めていく。第3次実施プログラムは八重原地区全体が対象であり、統合だけでなく通学区域の見直しも伴うことから、協議会等で意見を聴取しながら進める。			
全 体 目 標	第3次実施プログラムを策定するとともに、各実施プログラムを着実に推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・第3次実施プログラム策定 ・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	実施・推進	⇒	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・各実施プログラム推進	・第3次実施プログラム(案)の作成 ・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		<ul style="list-style-type: none"> ・第2次実施プログラムについて、大和田小・坂田小統合校の校名が「周西の丘小学校」に決定。引き続き、統合準備室にて円滑な統合に向けた準備を進める。 ・第3次実施プログラムについては、まちづくりを踏まえた児童生徒数の推計など、条件整理に時間を要しており、策定に至っていない。 		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次実施プログラム(案)を公表し、様々なチャンネルを通じて市民から意見を聴取する。 ・各プログラムを推進するための各統合準備室を計画的に開催し、着実に進める。 ・学校再編検討委員会を開催し、再編に伴う施設整備等を全庁的な視点で協議を進める。 			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年5月	周西の丘小学校校歌制作者の決定	
		令和3年6月～	大和田小・坂田小統合準備室の開催(9回)	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	第3次実施プログラム(案)の作成に向けて、諸条件の分析・検証を進めると共に次期総合計画のまちづくりの方向性を踏まえながら、部内での協議を進めている。大和田小・坂田小統合準備室については、書面で開催するなど開催方法を工夫しながら予定通り進めることができている。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	再編に伴う施設整備等については、引き続き全庁的な視点で協議を進め、他課と連携しながら取り組む。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	公民館・分館の整備推進			
担 当 部 署	教育部生涯学習文化課			
取 組 内 容	君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、施設の改修等を進める。			
現 状 と 課 題	君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、また、きみつまちづくりプロジェクトの進捗に沿いながら、「君津市社会教育施設の再整備 第1期プラン」を策定する。策定後は、第1期プランの進行と並行し、第2期プラン策定に向けた取組を進める必要がある。			
全 体 目 標	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を第1期プラン(清和)・第2期プラン(周南・小糸・小櫃)により順次進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	実施・推進	推進	⇒
年 度 目 標	・第1期プラン策定	・第1期プランによる再整備の設計工事 ・第2期プラン策定	・第1期プランによる工事竣工 ・第2期プランによる設計工事等着手	・第2期プランによる設計工事等
見 直 し 後 年 度 計 画	実施	実施・推進	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・第1期プラン策定	・第1期プランによる再整備の設計 ・第2期プラン策定	・第1期プランによる工事竣工 ・第2期プランにもとづき再整備作業を進める	・第2期プランにもとづき再整備作業を進める
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		第1期プランを策定させることができ、旧秋元小学校複合整備事業として整備作業をすすめている。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	第1期プランにおける旧秋元小学校跡施設の活用による複合施設の設計を行う。複合化、立地の検討などを行い、第2期プランを策定する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～	旧秋元小学校複合整備事業関係課会議にて清和公民館の再整備について協議	
		令和3年7月～	安全対策のため、現周南、小糸、清和、小櫃公民館施設の一部の利用制限を行った。	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	第1期プランについて旧秋元小学校複合整備事業の中で、校舎跡施設内での公民館としての使用部位等の検討などを進めた。現周南、小糸、清和、小櫃公民館の一部の使用制限を行い安全対策をはかったが、利用者への影響がある。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期プランに基づき、清和公民館再整備作業を進める ・現周南、小糸、小櫃公民館施設の応急耐震工事を進める。 ・次期総合計画との整合をはかり、「第2期プラン」を策定する。 			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	漁業資料館のあり方の見直し			
担 当 部 署	教育部生涯学習文化課			
取 組 内 容	他施設の有効活用を視野に、効果的・効率的なあり方の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあり全体的に利用者は減少している。 ・他施設への複合化について、現状で複合先施設が見当たらない(保管スペースを含む)。 ・沿岸部住民の要望で設置された施設のため、今後のあり方については、地域住民の理解を得ることが必要である。 			
全 体 目 標	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、令和7年度までに、他施設の有効活用を視野に入れ、効果的・効率的なあり方の見直しを図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標	・利用の推進と複合先の検討	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		複合化等のため、使用する具体的な施設について、十分な協議にあげられなかった。そのため、地域住民との意見交換も実施できなかった。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、利用の推進に努める。 ・複合先の施設を検討し、社会教育施設再整備第2期プラン内で示す。 			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年7月	サマーレビューにて、事業縮小イメージを説明	
		令和3年8月24日～	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	サマーレビューにて、今後、他施設への複合化等の見直しを図り、現施設での事業縮小のイメージを説明したが、具体的な複合先の施設の目途が立っていない。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の保管環境の維持と開館時には新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、学校の校外学習等の利用の推進に努める。 ・複合先の施設を検討し、社会教育施設再整備第2期プラン内で示す。 			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	学校プールの集約化の推進			
担 当 部 署	教育部体育振興課			
取 組 内 容	安全面・衛生面の確保、施設の維持・管理費用削減を図り小学校プール施設の集約を行う。			
現 状 と 課 題	発達段階を考慮し、9年間を見通したより質の高い水泳指導をめざし、小学校における泳力の向上を図るため、指導補助者の発掘と安全なプール施設の確保に努める必要がある。			
全 体 目 標	令和4年度までに全小学校を対象に市営プール、民間プール、比較的新しい小学校プールへの集約を実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	
年 度 目 標	・対象小学校の拡大	・対象小学校の拡大	・全小学校へ拡大	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	未実施	新型コロナウイルス感染症拡大のため、実技学習を中止としたことは妥当であったと考える。令和3年度に向け、感染症対策、施設利用及びバス利用方法が課題である。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により水泳授業における実技指導を中止としたが、当初の進行計画にそって市民プール1施設、民間施設2施設、拠点校3校を使用し、集約事業を進める。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年5月	新型コロナウイルス感染症のまん延により、実技学習の中止決定	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	未着手	バス移動や更衣室の使用、活動中の感染症対策について保護者の同意を受けずらいことから、令和3年度の実技学習を中止とした。今後は令和4年度の実施に向け、業者との打ち合わせや感染症対策について保護者の理解を得ることが必要である。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	令和4年度実施に向け、感染症対策の方向性を決定する。 民間施設やバス会社とコロナ禍での実施方法について検討する。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(1) 公共施設等の長寿命化			
取 組 項 目	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討			
担 当 部 署	総務部管財課、建設部道路整備課、建設部住宅営繕課			
取 組 内 容	工事品質を確保し、工事に係るコストの適正化に資する方策を検討する。			
現 状 と 課 題	本市の公共施設及び公共インフラの多くが老朽化し、その維持管理や長寿命化に対するコストが多くなり、将来の財政負担が懸念される。ただし、安易なコストカットは、工事品質の低下を招く恐れがあるため、工事品質の確保との両立が求められる。			
全 体 目 標	令和3年度までに工事品質を確保しつつ、工事に係るコストの適正化に資する方策を策定し、実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施		
年 度 目 標	・方策の検討、策定	・方策の実施		
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	検討・実施		
見 直 し 後 年 度 目 標	・課題の洗い出し、方策の検討	・方策の策定、実施		
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		工事の設計金額は、積算基準等のルールがあり自由に金額を下げることは適切でない。積算基準以外の部分でのコスト削減又は金額が下がらなくとも工事の質の向上となる方策が求められるが、人員が少なく通常業務を捌きながら課題に取り組むことが難しい。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度に内部協議を行った結果を基に、方策の策定及び実施可能な体制を図る。			

取組実績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～5月	入札制度検討委員会	
		令和3年8月	建設工事費削減に係る関係課協議	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	建築設計業務委託の発注方法を見直すなど実施可能なものから見直しを行ったが、調査研究の進捗が遅れ気味である。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	引き続き調査研究を進めるが、他自治体への視察など新型コロナウイルスの影響により実施が難しいものもあるため、実現可能なものから進めることとする。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進		
大 項 目	2 トータルコストの縮減		
中 項 目	(1) 公共施設等の長寿命化		
取 組 項 目	橋梁長寿命化の推進		
担 当 部 署	建設部道路整備課		
取 組 内 容	インフラの安全性と信頼性を確保するため修繕計画に基づき、職員によるドローンを活用した橋梁点検などを活用し、事後保全型から予防保全型の施設管理へと転換する。		
現 状 と 課 題	市が管理する227橋の橋梁については、多くが高度成長期に整備され、老朽化が進んでいる。平成26年度に改定された点検要領に基づき、5年に1回の頻度による近接目視の点検が平成30年度で一巡し、早期の措置が必要な橋梁は17%(38橋)、緊急に措置が必要な橋梁は2%(4橋)の結果となっている。		
全 体 目 標	令和5年度までに、早期措置段階の橋梁割合を約8%まで下げる。		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・早期措置段階の橋梁割合14%	・早期措置段階の橋梁割合12%	・早期措置段階の橋梁割合10%
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題		
	一部実施	職員によるドローンを活用した橋梁点検については、19橋の点検を行い、目標を達成した。補修工事3橋のうち2橋については、年度内の完了が困難となり、令和3年度に繰越した。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	点検については、職員によるドローンを活用した橋梁点検の取り組みを継続する。また3橋の補修工事を行う。架け替えに着手している2橋は、上部工の桁架設、床版工事を進める。		

取 組 実 績	令和3年度		
		時期(年月)	取 組 内 容
		令和3年7月	中野跨線橋補修工事 契約締結
		令和3年8月	小糸橋架け替え工事 床版工 契約締結
		令和3年9月	大和田橋補修工事 契約締結
		令和3年9月	大盛橋架け替え工事 上部工 完了
		令和3年9月	小糸橋架け替え工事 上部工 桁架設 完了
		令和3年4月～9月	令和3年度に点検する橋梁103橋の現地確認完了 ドローンを活用する橋梁点検 8橋完了 ドローンを活用しない橋梁点検 28橋完了
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	取組中	令和3年度にドローンを活用する点検は40橋の予定で上半期で8橋完了した。(進捗率20%) 補修工事は2橋を契約締結し、残り1橋は10月契約予定。 架け替え工事は先行工事の上部工桁架設が予定とおり現場が完了した。	
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	上半期で補修工事などの発注業務が概ね完了したので、下半期はドローンを活用する橋梁点検を含めた橋梁点検について、残っている点検を重点的に実施する。 補修工事および床版工事は年度内の完了に向けて、適切に工程管理を行う。		

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(2) 公共施設等の省エネルギー化			
取 組 項 目	公共施設等の照明のLED化推進(道路照明)			
担 当 部 署	建設部道路維持課			
取 組 内 容	ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明のLED化を推進する。			
現 状 と 課 題	長期的な計画に基づき、LED化を実施している。早期のLED化に向け、財源の確保が必要となる。			
全 体 目 標	・令和6年度までに道路照明灯(水銀灯)のLED化率100%			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標 道 路 照 明	・LED化率62%	・LED化率72%	・LED化率81%	・LED化率90%
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		令和2年度は85灯をLEDに交換し、全993灯のうち609灯の交換が完了。LED化率は61.3%で0.7%目標を下回った。事業費の確保により早期の完了を目指す。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	水銀灯形式の道路照明灯について、更新計画に基づき、LED灯への更新を実施し、ランニングコストの縮減を図る。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年6月	道路照明灯改修工事発注	
		令和3年8月	道路照明灯改修工事契約 (70灯更新)	
		令和3年9月	修繕にてLED灯へ交換4灯	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	道路照明灯改修工事の契約済み。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	道路照明灯改修工事が完了することにより、ランニングコストの縮減を図る。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進		
大 項 目	2 トータルコストの縮減		
中 項 目	(2) 公共施設等の省エネルギー化		
取 組 項 目	公共施設等の照明のLED化推進(公園照明)		
担 当 部 署	建設部公園緑地課		
取 組 内 容	ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明のLED化を推進する。		
現 状 と 課 題	公園照明灯565灯のうち水銀灯が435灯あり、LED灯への改修には多額の工事費を要する。		
全 体 目 標	・令和5年度までに公園照明灯のLED化率100%		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	推進	⇒	⇒
年 度 目 標 公 園 照 明	・LED化率41%	・LED化率61%	・LED化率82%
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題	
		・令和2年度は69灯の交換を実施し、全565灯に対し199灯の交換が完了し、LED化率は35%となり、6%目標を下回った。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	公園照明灯50灯のLED化を実施し、ランニングコストの縮減を図る。		

取 組 実 績	令和3年度		
		時期(年月)	取 組 内 容
		令和3年7月	修繕にてLED灯へ交換2灯
		令和3年8月	修繕にてLED灯へ交換1灯
		令和3年8月	公園照明灯改修工事発注
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	取組中	公園照明灯改修工事の積算が完了した。	
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	公園照明灯改修工事を実施し、LED化を図る。		

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進		
大 項 目	3 経営資源の利活用		
中 項 目	(1) 空き公共施設の利活用		
取 組 項 目	空き公共施設の利活用方針の策定・推進		
担 当 部 署	総務部管財課、企画政策部公共施設マネジメント課		
取 組 内 容	空き公共施設等の利活用方針を策定し、市としての利活用や民間への貸出、売却を推進する。		
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、空き公共施設の活用、売却を推進するため、空き公共施設等の利活用方針を策定し、利活用を進める必要がある。		
全 体 目 標	令和2年度までに利活用方針を策定し、方針に基づき、サウンディング型市場調査やPPP／PFI等を活用して空き公共施設等の利活用(貸付け・売却含める)を推進する。		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実施・推進	推進	⇒
年 度 目 標	・利活用方針の策定 ・利活用の推進	・利活用の推進	⇒
			⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題	
		空き公共施設等の利活用方針の策定、サウンディング型市場調査の実施により、公募に向けた活用のアイデアをいただくことができた。今後は早期に公募条件を整理し、利活用企業を募集していく。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	空き公共施設等の利活用方針に基づき、サウンディング型市場調査や空き施設の貸付け、売却を進める。		

取 組 実 績	令和3年度		
		時期(年月)	取 組 内 容
		令和3年4月	FM推進本部会議の開催
		令和3年6月	空き公共施設(旧三島小学校及び近接市有地、旧亀山中学校及び旧坂畑小学校)の利活用事業者募集を開始
		令和3年7月	引き合いのあった事業者に対して、現地見学会を開催
		令和3年8月	参加申込期限までに、多数の事業者から参加申込
		令和3年9月	第一次審査及び審査結果通知
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	取組中	旧三島小学校及び近接市有地利活用事業、旧坂畑小学校及び旧亀山中学校利活用事業の事業者公募を計画どおり実施した。公募案内を積極的に実施した結果、合計13社からの申込みにつながった。	
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	利活用事業者から提案書の提出を受け、プレゼンテーションを実施し、優先交渉権者の決定に向け取組みを進める。		

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	1 市民サービスの拡充			
中 項 目	(1) 電子申請の推進			
取 組 項 目	電子申請サービスの推進			
担 当 部 署	総務部DX推進課、関係各課			
取 組 内 容	各種電子申請サービスの推進を図る。			
現 状 と 課 題	パソコンやスマートフォン、タブレット等の普及に伴う著しいITツールの進歩のなか、市民の利便性向上のため、市役所に来庁しなくても各種申請が行えるよう電子申請を推進する必要がある。 マイナンバーカードは、交付率が令和2年4月1日時点で16.9%となっている。マイナンバーカード交付円滑化計画で掲げる令和4年度までの交付率100%に向け、コンビニ交付やマイナポイント等の持つことのメリットをPRしながら、取得促進を図る必要がある。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までに電子申請手続きの範囲を拡大し、市民等の利便性の向上に取り組む。 マイナンバーカードの取得促進に取り組む。 			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	実施	推進
年 度 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 効果の高い対象手続きの選定 マイナンバーカード取得促進 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 新規の電子申請1件以上導入 マイナンバーカード取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者拡大に向けてのPR マイナンバーカード取得促進
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	実施	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 効果の高い対象手続きの選定 マイナンバーカード取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> 新規の電子申請1件以上導入 利用者拡大に向けてのPR マイナンバーカード取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請対象手続き拡大 マイナンバーカード取得促進 	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		国の方針に基づき、ぴったりサービスの拡大に向け、庁内関係部署と協議を実施した。今後は進捗管理を図る必要がある。 また、職員に対してマイナンバーカード取得促進をしたが、市民向けの対応を図る必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の対象業務拡大を行う。 マイナンバーカードの取得促進を行う。 			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年5月	システムの利用にあたり、インターネットから申請データの取得が必要であった「ぴったりサービス」について、LGWAN環境から接続が可能となる「マイナポータル申請管理システム」を整備し、ぴったりサービスから申請されたデータ受付事務の利便性向上を図った。	
		令和3年7月	「ぴったりサービス」による不在者投票の投票用紙等のオンライン請求の受付の積極的な実施について、内閣官房番号制度推進室から要請があり、選挙管理委員会事務局へぴったりサービスのアカウントを新規付与した。このことにより、従来は郵送で行っていた事務がインターネット上から行えるようになり、市民の利便性向上を図った。	
	令和3年9月	施設予約システムサービスの提供契約締結		
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	マイナンバーカードの普及・啓発促進について計画していたものの、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により予定していたイベントの延期や中止をしたため、普及・啓発活動は未実施となっている。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	マイナンバーカードの普及については、市及び関係機関が開催する事業の会場に申請の特設窓口を設置し、促進していく。			

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	1 市民サービスの拡充			
中 項 目	(2) ワンストップ・ワンスオンリー窓口の検討			
取 組 項 目	窓口サービスの向上			
担 当 部 署	総務部総務課、関係各課			
取 組 内 容	市民課総合窓口で提供するサービスの内容や職員体制の見直しなどを行い、総合窓口(ワンストップ・ワンスオンリー窓口)としての機能が充実するよう運営方法の改善を進める。また、福祉分野の窓口についても、多様化する福祉サービスに対応した市民が分かりやすい窓口の実現に向けた検討に取り組む。			
現 状 と 課 題	結婚、出産、転入等の場面に応じた窓口対応により、利便性の向上が必要である。ワンスオンリーについては、マイナンバーカードの普及状況等と密接に関連する。			
全 体 目 標	総合窓口及び福祉分野の窓口について、市民サービスの向上に向けた検討を進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	実施
年 度 目 標	・現状のサービス内容や職員体制見直し	・ワンストップ化に向けた運営方法整備	⇒	・ワンストップ化に関する方針策定
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	先進自治体への視察を実施し、総合窓口化への情報収集を図った。今後は、庁内関係部署と会議体を設け、協議を図る必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	関係部署を交えてワンストップ窓口の設置に向けた方針を定め、運用開始に向けた準備を行う。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年5月	関係課と協議	
		令和3年6月～	窓口業務の集約について検討、対応案作成	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	窓口業務の集約について課題の整理を行った。今後は、実施に向けた調整を図る必要がある。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	関係課と調整し、窓口業務の集約に向けて検討を進める。			

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
取 組 項 目	人材育成基本方針の策定・推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	大きく変化する社会情勢に対応できる人材を育成するため、新たな人材育成基本方針を策定し、推進する。			
現 状 と 課 題	現在の人材育成基本方針は平成15年度に策定されたものであり、職員の年齢構成やニーズにおいても策定時点と状況が異なっているため、現状分析や今後の見通しを踏まえた新たな人材育成基本方針を作成する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに人材育成基本方針を策定し、方針に基づいた人材育成を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・人材育成基本方針策定、推進	・人材育成基本方針推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	実施・推進	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・人材育成に係る職員意識調査	・人材育成基本方針策定、推進	・人材育成基本方針推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		他団体の方針の調査及び参考指標の整理はしているが、庁内組織立ち上げ及び職員意識調査については、緊急的な業務の影響により実施に至らなかった。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	次期人材育成基本方針を令和3年度中に策定する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～	次期人材育成基本方針の策定に向けた参考指標の整理、他団体計画の調査研究	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	策定にあたっての職員意識調査アンケートについては未実施。これからのまちづくりを担う若手職員の能力開発や意欲の高揚を図る必要があるため、下期にアンケートを実施し、計画策定を進める。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	引き続き、次期計画の策定に向けた参考指標の整理・調査研究を進め、職員意識調査アンケートにより意見集約をし、年度内の計画策定を目指す。			

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
取 組 項 目	若手職員対象の人材育成研修の推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	若手職員が企画力や実践力を養うための研修を先輩職員がアドバイザーとして関わりながら実施し、複雑化・多様化している環境に対応できる柔軟な発想を持った若手職員を育成する。			
現 状 と 課 題	若手職員が多い現状の中で、「職員自らが個々の業務見直しや新たな施策の実施などに能動的に取り組める職員」「部下や後輩を指導する指導力を持った職員」が求められている。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年研修を実施し、研修の中で若手職員から提案された事業の実現に向けた取組を推進する。 ・先輩職員のチューターとしての指導力の向上を図る。 			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制検討 ・先輩職員の指導力向上推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進 	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	検討・推進	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入体制に係る研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進 	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		令和3年4月から新規採用職員に対し、若手職員から指導する体制を整えたが、指導役となる若手職員に対する研修については、コロナ禍の影響があり集合研修は未実施。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	若手職員の企画力や実践力を養うための研修を実施する。令和4年度からのチューター制の導入に向け検討を進める。			

取 組 実 績	令和3年度	
	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年4月～	新規採用職員指導担当制度の実施
	令和3年7月	第1回新規採用職員指導担当者報告会の開催
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組中	7月に指導担当者報告会を実施し、指導担当者としての振り返りと、実施する上での意見・課題等を集約した。
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	上記の報告会や今後実施する報告会での意見や課題と、新規採用職員からのアンケート意見を参考に、来年度のチューター制度の導入に向けて検討を進める。	

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(2) 職員の改革意識の醸成			
取 組 項 目	経営改革に関する研修の実施・推進			
担 当 部 署	総務部総務課、財政部財政課			
取 組 内 容	職員一人ひとりが本市の課題を認識するため、経営改革に関する研修を実施する。			
現 状 と 課 題	事務事業の見直し、ファシリティマネジメントの強力な推進を行わず、従来どおりのやり方を進めた場合、今後、本市の財政状況は楽観視できない状態にある。そのため、職員全員で徹底した事務事業の見直し等の改革を実行する必要がある、本市の課題を共有する必要がある。			
全 体 目 標	経営改革に関する研修をワークショップ形式や外部講師を招いた形で実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・研修の実施 ・理解度、活用度90%以上	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	実施	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・研修の実施	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		財政学講座及びRPA実証実験報告会を実施し、職員に市の財政状況の把握や事務改善の啓発を行ったが、理解度・活用度90%以上は達成できなかった。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	経営改革に関する研修を実施する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年9月	施設管理担当所属職員向けに財政学講座を実施	
令 和 3 年 度 上 半 期 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組中	施設管理担当所属職員向けに財政学講座を実施した。本市の財政状況を踏まえ、職員一人ひとりの意識改革を図るために、今後の研修内容についてさらなる検討が必要である。		
令 和 3 年 度 下 半 期 対 応 方 針 改 善 事 項	研修内容について検討し、財政学講座(第2回)の実施及び令和4年度に向けた準備を行う。			